

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

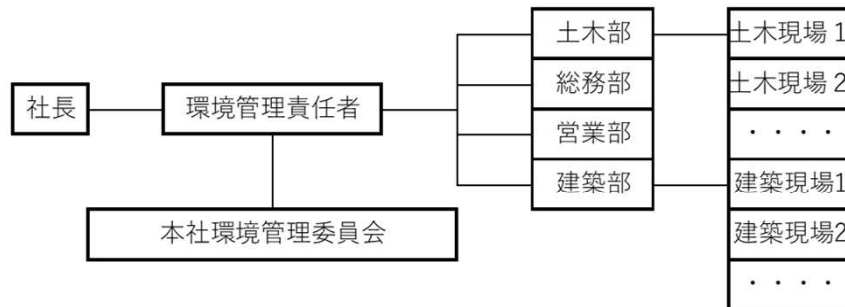
（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和7年 6月 20日	
山梨県知事	
長崎 幸太郎 殿	
提出者	
住 所 山梨県笛吹市御坂町井之上1511	
氏 名 株式会社 飯塚工業 代表取締役 飯塚 潤	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 055-262-1111	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 飯塚工業
事業場の所在地	山梨県笛吹市御坂町井之上1511
計画期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	建設業 総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高 4,164,126千円（前年度決算期）
③ 従業員数	105名（技能実習生11名を含む）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	新築・解体等による産業廃棄物の発生 (設計内容により多種多様) ↓ 収集・運搬 (自社又は収集運搬許可業者) ↓ 中間処理施設 (再生砕石等にリサイクル) ↓ 最終処分場又は売却

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	廃棄する際、付着物はなるべく取り除くよう指導する。 使用する資機材の過剰な梱包を行わないように指導する。 廃棄物の分別の徹底。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	上記に引続き取り組む。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃棄物処理法で規定された分類に従い、コンクリート、アスコン、がれき類、金属くず、廃プラ、廃石膏ボード、木くず、汚泥等に発生現場ごとに分別している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 配置スペースが確保できる場合は、混合廃棄物のコンテナ等を置かずに分別収集を行う。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 木製型枠材などは、可能な限り再使用を行っている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 上記に引続き取り組む。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) なし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 自社又は、収集運搬許可業者により再資源化施設に運搬し、適正に再資源化処理を行っている。 可能な範囲で優良認定処理業者へ処理を委託している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_	別紙のとおり	
	全 処 理 委 託 量_	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	引続き、再生利用可能な廃棄物については、再生利用業者へ処理委託をし、現場からの運搬距離に大差が無い場合は、優良認定処理業者へ処理を委託するように指導徹底する。		
※事務処理欄			

(第 6 面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元

完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応

事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了する

での一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者の焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の種類	排出量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自らの産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
汚泥	340.09	0	0	0	0	340.09	0	340.09	0	0
廃アルカリ	0.39	0	0	0	0	0.39	0	0	0	0
廃プラ	27.41	0	0	0	0	27.41	18.22	18.22	0	0
紙くず	0.35	0	0	0	0	0.35	0.35	0.35	0	0
木くず	143.43	0	0	0	0	143.43	85.92	143.43	0	0
繊維くず	3.59	0	0	0	0	3.59	1.39	1.39	0	0
金属くず	17.20	0	0	0	0	17.20	5.34	17.20	0	0
ガラス陶	60.23	0	0	0	0	60.23	34.05	34.05	0	0
石膏ボード	68.55	0	0	0	0	68.55	62.53	62.53	0	0
がれき類	58.63	0	0	0	0	58.63	23.12	58.63	0	0
コンクリート殻	1,484.74	0	0	0	0	1,484.74	859.76	1,484.74	0	0
アスコン殻	2,325.52	0	0	0	0	2,325.52	202.26	2,325.52	0	0
安定型混合【建設】	166.51	0	0	0	0	166.51	25.02	166.51	0	0
管理型混合【建設】	31.72	0	0	0	0	31.72	28.35	31.72	0	0
石綿含有 (ガラス陶)	2.03	0	0	0	0	2.03	1.01	2.03	0	0
蛍光灯・ランプ (水銀製品)	0.02	0	0	0	0	0.02	0.02	0.02	0	0
廃油	0.72	0	0	0	0	0.72	0	0.72	0	0

産業廃棄物の種類	排出量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自らの産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	全処理委託量	優良認定処理業者への委託量	再生利用業者への委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
汚泥	300	0	0	0	0	300	240	300	0	0
廃アルカリ	0.3	0	0	0	0	0.3	0.24	0.3	0	0
廃プラ	25	0	0	0	0	25	20	25	0	0
紙くず	0.3	0	0	0	0	0.3	0.24	0.3	0	0
木くず	130	0	0	0	0	130	104	130	0	0
繊維くず	3	0	0	0	0	3	2.4	3	0	0
金属くず	15	0	0	0	0	15	12	15	0	0
ガラ陶	50	0	0	0	0	50	40	50	0	0
石膏ボード	60	0	0	0	0	60	48	60	0	0
がれき類	50	0	0	0	0	50	40	50	0	0
コンクリート殻	1,300	0	0	0	0	1,300	1,040	1,300	0	0
アスコン殻	2,000	0	0	0	0	2,000	1,600	2,000	0	0
安定型混合【建設】	140	0	0	0	0	140	112	140	0	0
管理型混合【建設】	25	0	0	0	0	25	20	25	0	0
石綿含有 (ガラ陶)	1.5	0	0	0	0	1.5	1.2	1.5	0	0
蛍光灯・ランプ (水銀製品)	0.01	0	0	0	0	0.01	0.008	0.01	0	0
廃油	0.5	0	0	0	0	0.5	0.4	0.5	0	0